

令和4年(2022年)1月20日

宝塚市医師会会員 各位

社会医療法人愛仁会 病児保育室ひまわりルーム
宝塚市保育企画課長

病児保育室ひまわりルームにおける生活管理指導表の導入について(依頼)

時下ますますご精祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、病児保育事業への格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、病児保育室ひまわりルームでは、令和4年度(2022年度)4月より食物アレルギーのある利用児童へ「生活管理指導表」を導入し、給食提供をすることとなりました。

つきましては、利用児童が貴院を受診されましたら、生活管理指導表の作成にご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、文書料については宝塚市医師会理事会において下記のとおり決定されましたので、併せてお知らせさせていただきます。

記

1. 記入依頼するもの

病児保育室ひまわりルーム生活管理指導表

2. 文書料

1,000円(税抜き)

3. 生活管理指導表が不足した場合について

基本的には保護者が持参されます。保護者が持参していないなどで不足した場合は、お手数ですが病児保育室ひまわりルームまでご連絡ください。必要部数を送付させていただきます。早急に必要な場合は、FAXさせていただきます。当施設(ひまわりルーム)のホームページでもダウンロード可能です。

<問い合わせ先>

社会医療法人愛仁会 病児保育室ひまわりルーム

担当：儀間・杉山

電話：0797-80-4170

FAX：0797-80-4172